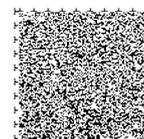


副籍 交流事例& アイデア集

平成27年3月



東京都教育委員会



はじめに

東京都教育委員会では、平成19年度より将来の共生社会の実現の基盤を創ることを目指して副籍制度を導入して以来、保護者の理解・協力や学校関係者の努力により、今日まで着実に副籍制度の基礎作りを進めてきました。

昨年度、これまでの成果と課題に基づき現行の副籍制度を見直し、これからの副籍制度の在り方を「副籍ガイドブック」としてまとめました。このガイドブックでは、副籍制度の新たな理念をはじめ、副籍制度が目指すものや副籍制度に関わる人々に求められる役割など、これからの副籍制度の推進・充実に向けた指針を整理しました。

新しい副籍制度では、平成27年度入学生から、原則として、都立特別支援学校の小学部、中学部に在籍する全ての児童・生徒が副籍をもつこととなります。これにより、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒も地域の子供である、という理念を関係者間で共有できるように、副籍制度の一層の充実を図る基盤が整いました。

副籍制度を活用した交流は、小学部から中学部まで9年間継続することが可能です。交流を長く継続していくためには、地域指定校である小学校や中学校と特別支援学校の児童・生徒、保護者、教職員が無理なく実施できる方法を工夫する必要があります。

この副籍事例&アイデア集では、都内で取り組まれている特色ある事例を紹介しています。これから副籍制度を活用した交流を始めるときや交流内容を見直すときに参考にしていただき、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の交流がより充実するように願っています。

各学校や区市町村教育委員会におかれましては、本書の内容を踏まえ、それぞれの地域の実情に応じて創意工夫をして、障害のある子供と障害のない子供の交流活動の充実に向けて御尽力いただけますようお願いいたします。

平成27年3月
東京都教育委員会

目次

はじめに

第一部 副籍交流事例集	3
1 副籍制度における交流活動の充実のために	4
2 副籍事例	
【事例①】 自閉症の児童が見通しをもって参加できる直接交流	6
【事例②】 事前打ち合わせ会を実施した直接交流	8
【事例③】 交流の充実につなげる「理解推進授業」の取組	10
【事例④】 交流の充実につなげる「理解推進授業」の取組	12
【事例⑤】 中学校の部活動を活用した直接交流	14
【事例⑥】 子供同士が顔を合わせる間接交流の実施	16
【事例⑦】 間接交流から「無理なくできる直接交流」へ	18
【事例⑧】 障害者スポーツ「ボッチャ」を通じた直接交流	20
第二部 副籍交流アイデア集	21
【アイデア①】 「主任児童委員」への理解啓発	22
【アイデア②】 「保護者座談会」の実施	23
【アイデア③】 地域指定校の学校公開で授業交流を実施	24
【アイデア④】 「理解推進リーフレット」の作成	25
【アイデア⑤】 「コーディネーター通信」を活用した情報発信	26
【アイデア⑥】 「副籍事務連絡会」の実施	27
【アイデア⑦】 「副籍交流の手引き」の作成による教員間の連携強化	28